

熊本県土木部建設工事総合評価方式ガイドラインの改定概要 ～令和元年（2019年）6月1日以降公告から適用～

主な改定内容

1) 評価基準の見直し

○企業の評価における震災関連等工事の受注件数の評価対象期間の見直し

- | |
|--|
| <p>①対象工種等 ： 土木一式工事（通常工事型、震災関連等工事型（JS型））
 建築一式工事（通常工事型）</p> <p>②対象期間 ：
 ・現在基準 ：平成28年(2016年)4月1日～平成30年(2018年)3月31日（2年間）</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p> ・6月見直し：平成28年(2016年)4月1日～平成31年(2019年)3月31日（3年間）</p> |
|--|

2) 評価項目の新設

○企業の評価に「管外※（主たる営業所以外）での震災関連等工事の受注実績」を新設

※管外とは、企業の主たる営業所が存する「地域振興局又は熊本土木事務所」以外

- | |
|--|
| <p>①評価内容：「管外での震災関連等工事の受注実績」を「企業の評価」に新たな項目として追加</p> <p>②対象工種：土木一式工事</p> <p>③対象型式：通常工事型</p> <p>④配点 ：最大5件で1点</p> <p>⑤対象期間：平成28年(2016年)4月1日～平成31年(2019年)3月31日（3年間）</p> <p>⑥評価条件：参加企業の主たる営業所の所在地が、工事の施工場所の管内に在る場合に限り評価</p> |
|--|

2) 技術申請書様式の改定

○企業及び配置予定技術者に関する事項を「別記様式6」に集約

注) 従前の「別記様式6-1」、「別記様式6-2」及び「別記様式7」を集約

注) 詳細は、「別紙2」及びガイドラインをご確認ください。

3) 企業及び技術者の評価項目における対象期間の更新

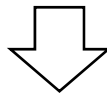
○各評価項目において、対象期間を更新（年度をスライド）

注）詳細は、ガイドラインをご確認ください。

【現行】

【例】【企業の評価】

- 同種工事の施工実績
 - ・国、熊本県又 ～中略～ 発注工事で平成20年度以降に元請として完成した「〇〇工事」の施工実績
- 当該工事と同一許可業種の工事成績評定点の平均点
 - ・熊本県発注工事で過去5年間^{*1}に元請けとして完成した「〇〇工事」の工事成績評定点の平均点
 - ※1：平成25年4月1日～平成30年3月31日までの間
- 優良工事等表彰の有無
 - ・国土交通省又は熊本県発注工事で平成25年度以降における優良工事等表彰の実績



【変更後】

【例】【企業の評価】

- 同種工事の施工実績
 - ・国、熊本県又 ～中略～ 発注工事で平成21年度以降に元請として完成した「〇〇工事」の施工実績
- 当該工事と同一許可業種の工事成績評定点の平均点
 - ・熊本県発注工事で過去5年間^{*1}に元請けとして完成した「〇〇工事」の工事成績評定点の平均点
 - ※1：平成26年4月1日～平成31年3月31日までの間
- 優良工事等表彰の有無
 - ・国土交通省又は熊本県発注工事で平成26年度以降における優良工事等表彰の実績